

2021年1月19日

お客様 各位

ユニット株式会社
営業部

緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらぬ中、緊急事態宣言が発令されております。弊社に於きましては該当地域に所在する営業所の勤務形態を「時差出勤」に変更する事となりましたのでお知らせいたします。お客様には多大なご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程 よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

期 間：2021年1月20日(水)～2021年2月7日(日)

勤務形態：社員の約半数が時差出勤によりAM10:00出勤、または
PM4:30退勤となります。

(今後の状況により、勤務形態の変更があるかもしれません)

対 象：緊急事態宣言該当地域営業所

城北営業所・城東営業所・城南営業所・第二営業所
西東京営業所・横浜営業所・平塚営業所・千葉営業所
埼玉営業所・大阪営業所・京都営業所・神戸営業所・福岡営業所

※上記以外の営業所は通常勤務となります。

※感染予防の観点から期間内に於ける物流センター・営業所への商品お引き取り、営業による配達、お客様との打合せは基本中止とさせていただきます。

※社員の半数が時差による出勤・退勤となりますので、電話応対やFAX等の回答に時間を要する場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

以上